

(広報資料)

平成 22 年 3 月 24 日
保 健 福祉 局
〔 担当 子育て支援部児童家庭課 〕
電話 251-2380

「京都市未来こどもプラン」の策定について ～子どもに笑顔 みんなでぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都 を目指して～

京都市では、平成 17 年 1 月に策定した子育て支援施策の総合計画である新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」（計画期間：平成 21 年度まで）を見直し、平成 22 年度からの 5 年間を期間とする新たな計画づくりに取り組んできました。

計画の策定に当たっては、子育て支援の第一線での諸課題や意見を反映させるため、子育てについての関係行政機関や民間団体等で構成する「京都子どもネットワーク連絡会議」に 6 つの重点課題検討部会を設置し検討を行うとともに、パブリックコメントを通じて市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

この度、新たな計画として「京都市未来こどもプラン」を策定しましたので、お知らせします。

記

1 計画の位置付け

新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」（平成 17 年 1 月策定）の後継にあたる京都市の子育て支援施策の総合的な計画で、次世代法第 8 条に規定される市町村行動計画（後期計画）に位置付けるものです。

なお、この計画は、「保育計画」、「ひとり親家庭自立促進計画」、「母子保健計画」を一体として盛り込んでいます。

2 計画期間

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

3 対象

すべての子どもと子どもを育成し又は育成しようとする家庭、市民、事業者、行政など、市内のすべての個人、団体を対象とします。

なお、この計画における「子ども」とは、0 歳から概ね 18 歳未満とします。

4 基本理念（計画が目指すまち）

子どもに笑顔 みんなではぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都

～「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活の隅々まで浸透し、市民みんなで子育てを支え合い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育って良かったね」といえるまちづくりを進めます～

5 基本方針

基本理念（計画が目指すまち）を実現するため、以下に掲げる基本方針に沿って、子どもの乳幼児期～学童期～思春期にわたる切れ目のない取組を、家庭・地域・企業等に及ぶ総合的な視点で進めます。

<基本方針1>

子どもを何よりも大切にし、子どもの最善の利益を追求する

<基本方針2>

仕事と生活の調和を図り、男女が共に子育ての責任を担う社会を構築するなど、子どもを安心して生むことのできる環境をつくる

<基本方針3>

施策の「融合」により横断的な取組を進め、市民の皆様との「共汗」を通じた京都の「市民力」、「地域力」を生かして、みんなで子育てを支え合うことのできる風土をつくる

<基本方針4>

明日の京都を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、「生きる力」をはぐくむことのできる元気なまちをつくる

6 施策数

210（うち重点施策113、推進施策97）

※パブリックコメント時の原案（施策数210（うち重点施策111、推進施策99））から、市民意見等を踏まえ変更しました。

7 計画の主な特徴

子どもを健やかに育むための京都市民の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」をプラン全体を貫く理念として掲げ、以下の施策を盛り込んでいます。

○子どもたちのかけがえのない「いのち」を守る

◆被虐待児や障害のある子どもたちへの適切な支援

- ・第2児童福祉センター（仮称）の新設 新規
- ・要保護児童対策地域協議会の設置 新規（推進中）

○個人の尊厳を保持・回復する自立支援

◆被虐待児など養護を必要とする子どもの自立支援

- ・児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の増設 新規
- ・施設退所児童の社会的自立に向けた支援充実 新規

◆ひとり親家庭の自立支援

- ・高等技能訓練促進費事業の拡充などの就業支援の充実

- ◆親が親として学び育ち一人の親として自立するための支援
 - ・子どもを共に育む親支援プログラムの策定・実践 新規
- ◆課題を抱えた子ども・若者の自立支援
 - ・「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえた総合的・継続的な支援の推進 新規
- 「在宅」子育ての孤立感の軽減・解消
- ◆虐待を受けた子どもを地域で見守るために
 - ・職員の専門性の向上などによる児童福祉センターの相談体制強化
 - ・要保護児童対策地域協議会の設置 新規(推進中)
- ◆地域子育て支援拠点の拡充による「在宅」子育ての支援
 - ・子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）の設置箇所拡大
- ◆妊娠から出産にかけての不安感・負担感の軽減
 - ・医療機関と保健所の連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 新規
 - ・新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施 新規(推進中)
 - ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 新規
- 仕事と子育ての両立支援
- ◆待機児童の解消と多様な保育サービスの提供
 - ・保育所定員（入所児童数）の拡大
 - ・延長保育・一時保育の実施箇所の拡大及び時間延長

8 策定経過

平成20年度

10～12月 計画策定に際しての基礎資料とするため、「京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査」等、5種類のアンケート調査を実施

平成21年度

5月 平成21年度第1回京都子どもネットワーク連絡会議（28日）
7月～ 京都子どもネットワーク連絡会議に設置した6つの重点課題検討部会において、計画案の検討（以降、各部会3～6回）
12月 計画(原案)への市民意見募集（14日～1月12日）
子育て支援シンポジウム（15日）
2月 平成21年度第2回京都子どもネットワーク連絡会議（4日）
計画(最終案)の取りまとめ
3月 計画策定

9 冊子の配布場所等

市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所まちづくり推進課及び子育て支援総合センターこどもみらい館等で配布します。また、児童家庭課のホームページに掲載します。

児童家庭課ホームページ

http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-3-1-0-0_1.html

<参考>

■ 「京都市未来こどもプラン(仮称)」(原案)への市民意見募集(パブリックコメント)の結果

- (1) 募集期間 平成21年12月14日（月）から平成22年1月12日（火）まで
- (2) 意見数 応募者数134名（意見数230件）
- (3) 意見内容及びそれに対する京都市の基本的な考え方

前記の児童家庭課ホームページに掲載します。

■ 京都子どもネットワーク連絡会議

子どもと家庭にかかわる関係行政機関・民間団体等で構成する連絡会議。

子育て支援にかかわる機関・団体が共同・連携する「子どもネットワーク」を強化し、市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくりにつなげていくため、平成10年1月に設置。

新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」も、同会議が取りまとめた計画(案)をもとに、京都市が策定しました。